暮らしの情報ページ CLIP

消費生活センター&市民相談室

消費生活センターと市民相談室では、市民の皆さんの暮らしのなかで生じる心配事や消費生活における不明な点、また、疑問などについての相談窓口をそれぞれ開設していますので、ご利用ください。

おかしいな？騙されたかな？と思ったら消費生活センターへ

消費生活センター（中央図書館5階）☎54－7745

暮らしのなかで生じる疑問や消費生活における契約やサービスなどについて、苦情や不明な点がありましたら消費生活センターにお気軽にご相談ください。

皆さんといっしょに考え、解決のためのお手伝いをします。

◎相談時間
月～金曜日の10時～16時

◎相談電話
消費生活センターへ54－7799

一人で悩む前にお気軽に市民相談室へ

市民相談室（市役所1階）内線183

核家族化が進むと共に、地域社会での関わり方も変化しています。そんな中、日常生活での心配ごとや、分からないことなどを気軽に相談する相手もなく、お困りのかたもいるかと思います。そのような時には是非市役所1階市民相談室をご利用になってみてはいかがでしょうか。

●市民相談室では次のような相談窓口を開設しています。相談はいずれも無料で秘密は厳守します。

相談種別	相談内容	相談受付時間
一般相談	日常生活での悩みごと、心配ごとに関することに必要に応じて弁護士による法律相談をご紹介します	月～金曜日の9時～16時（祝日を除く）
行政相談	行政へのご意見・ご要望に関すること	第3月曜日の10時～15時
交通事故相談	交通事故に起因するさまざまな問題や折衝に関すること	第2・4月曜日の10時～15時
税務相談	相続税、贈与税など税金に関すること	第1火曜日の13時～16時
建築・不動産	建築・不動産の売買、家屋の増改築、測量などに関すること	第2火曜日の13時～16時
女性生活相談	女性が抱えるさまざまな諸問題（子育て、家族、離婚等）に関すること	第3火曜日の9時～16時（予約制）
人権相談	人権上のさまざまな問題に関すること	第2水曜日の10時～15時
法律相談	法律的解釈及び判断を要する問題に関すること	月4回木曜日の13時～16時（窓口で予約制）

◆生活一時金をお貸しします

生活一時金貸付制度の利率が1・7％に下がり、利用しやすくなりました。この貸付制度は、一時的に必要な生活上の資金（災害、入学、就職、結婚、出産等）を斡旋するものです。

貸付金額 5万円を単位として30万円まで　**償還** 3年以内　**貸出金利** 年1・7％　**保証人** 連帯保証人1名　**申し込み** 市民相談室へ

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。
市役所の代表電話番号は☎0429－53－1111です。なお、4月29日から、市内局番の頭に9がつきます。

お知らせ

●原子爆弾の被爆者に見舞金

市では、広島市と長崎市に投下された原子爆弾の被爆者のかたを対象に見舞金を支給します。

内容 年額2万円　**対象** 平成10年8月1日現在で狭山市に住民登録または外国人登録のある、被爆者健康手帳の交付を受けているかた　⬇5月1日（金）～7月31日（金）に被爆者健康手帳を持って社会福祉課へ内線159

●福祉タクシー券・燃料券の交付

市では障害のあるかたの外出援助のため、福祉タクシー利用券か自動車燃料助成券を交付しています。

◆福祉タクシー利用券／内容 県内タクシーの初乗り運賃の補助券　**対象** ①身体障害者手帳1級および2級のかた②身体障害者手帳3級の肢体不自由のかた③療育手帳Ⓐおよび A のかた④身体障害者手帳3級（肢体不自由以外）～6級の75歳以上のかた　**交付枚数** 1か月4枚　※ただし④は1か月2枚　**必要書類** 身体障害者手帳か療育手帳

◆自動車燃料助成券／内容 市内の給油所でガソリンか軽油を1回20ℓ給油　**対象** ①身体障害者手帳1級および2級のかた②身体障害者手帳3級の肢体不自由のかた③療育手帳Ⓐおよび A のかた　**対象となる車両** 障害を持つかたの通勤、通学、通院などに利用する自家用自動車で、次のいずれかに該当するもの▼本人または生計を一にする者が所有するもの▼市内在住の主たる介護人が所有するもの　**交付枚数** 1か月1枚　**必要書類** 身体障害者手帳か療育手帳、運転者の免許証、使用車両の車検証、印鑑

⬇障害福祉課へ内線178

●家庭でのO－157予防

下準備2 ①生の肉や野菜を切った包丁やまないたで、果物など生で食べる食品や調理済みの食品を切るのはやめましょう。包丁やまないたは肉・魚・野菜用に使い分けましょう②ラップしてある野菜やカット野菜もよく洗いましょう　③冷凍食品などを調理台に放置したまま室温で解凍すると、食中毒菌が増える場合がありますのでやめましょう。解凍は冷蔵庫や電子レンジ、気密性の高い容器に入れ、流水で行ないましょう

⬇保健センターへ☎59－5811

●献血にご協力を

とき 5月15日（金）、9時30分～15時30分　**ところ** 市民会館　⬇狭山グリーンライオンズクラブ☎56－5054か保健センターへ☎59－5811

●日赤社員増強運動にご協力を！

5月1日から日本赤十字社による社員増強運動（事業資金募集運動）が行なわれます。皆さんの善意は災害救護活動、救急法講習会、献血事業、国際救護活動などに活用されます。皆さんの暖かいご理解とご協力をお願いします。

⬇社会福祉課へ内線159

●心のふれあい相談室の電話を増設

心のふれあい相談室に直通電話を増設しました。新しい電話番号は53－1119です。なお、これまでの市役所内線195も利用できます。

とき 月～金曜日の10時～17時　**相談員** 専門相談員　⬇教育センターへ☎56－2299

●憩いの家・5月の休所日

5月4・6・7・11・18・25日の月・水・木曜日　※3日、5日は開所します

⬇憩いの家へ☎52－5500

●来年の春が楽しみですね

このたび、狭山ロータリークラブ、新狭山ロータリークラブ、狭山中央ロータリークラブ、狭山グリーンライオンズクラブから都市環境の美化のために桜の苗木合計26本が寄附され、新富士見橋下流とせせらぎこども公園に植えられました。来年の春にはきれいな花をもっとたくさん咲かせてくれることでしょう。

ご参加を

●普通救命講習会

消防署では、普通救命講習会を順次開催します。また、自治会やグループでの開催についてもお問い合わせください。

とき 5月9日（土）、13時30分～16時30分　**内容** 心肺そ生法などの実技講習　**対象** 市内在住、在勤のかた　**定員** 30名　**ところ** 消防署　⬇5月2日（土）までに消防署救急係（先着順、費用は無料）へ☎53－6177